

2019年9月1日

京都市行財政局資産活用推進室 御中

京都市下京区柳町 335

大屋 峻

前略

防災の日に当たり、元植柳小学校跡地活用計画において京都市の責任で指定される避難所についてお尋ねいたします。

御多忙中恐れ入りますが、回答いただけると幸いです。

安田不動産株式会社が提案する元植柳小学校跡地活用計画事業を進める場合には、現存する元植柳小学校跡地の避難所指定を解除し、新たに本事業で植柳小学校跡地に建設予定のホテル並びに植松公園に建設予定の地下体育館を避難所に指定する計画と述べておられます。

災害対策基本法第四十九条の七によると、「市町村長は政令の基準に適合する指定避難所を指定しなければならない」とあります。

避難所指定並びに防災協定の内容についてお教え願います。

早々

記

民間施設を利用した一時避難場所・指定避難所は存在しますが、想定避難者を超えた場合や、要支援者向けの避難所としての一時避難場所・指定避難所として使われているようです。（民間施設を利用する指定避難所は、学校などの公的施設の指定避難所が存在する上での、補助機能として開設する場合を想定していると考えています）

本事業計画のようなホテルや地下体育館を避難所と指定する計画では、植柳学区住民は他の施設への避難が困難なため、防災協定の内容は重要だと考えます。

- 現在、民間ホテルなどの商業施設が主要一時避難場所・避難所と指定され、

運営されている事例があればお教えてください。

- 下記についてお教えてください。
  1. 防災協定は、京都市・安田不動産・ホテル運営会社 の間で結ばれるのですか？
  2. ホテル所有者・運営会社が変わった場合、指定避難所の協定の継承は如何に担保されますか？
  3. 洪水時は、ホテルの2階以上のスペースを避難所に指定すると考えておられると聞いておりますが、地震の際はホテルを避難所として使わず、地下体育館を避難所に指定する理由をお教えてください。
  4. 一時避難場所・指定避難所(地震の場合・水害の場合)になった場合のスペースの想定をお教えてください。
  5. 設置期間について
    - 4-1 災害発生後速やかに開設できますか？(警戒レベル3で、避難開始できますか？)
    - 4-2 避難所開設の期間は1ヶ月程度想定されていますか？
  6. 避難所はホテルが開設・運営するのでしょうか？もしホテルでないならば、避難所の開設責任者並びにその運営責任者はどなたですか？ホテルと開設者・運営者の関係は如何なりますか？
  7. 指定避難所の機能として、近隣の在宅避難者への支援機能も必要だと考えますが、想定されていますか？食事・情報・物資の提供などの拠点として、避難所は利用できますか？